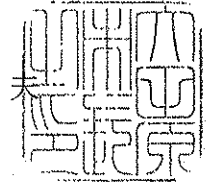




大土第15号
平成19年5月11日

国土交通省道路局長 殿

栃木県大田原市長 千保 一



中期的な計画の作成にあたっての意見について（提出）

標記について、別紙の通り提出します。

中期的な計画の作成にあたっての意見について

今後の道路政策や道路の整備・管理について

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 1 渋滞緩和対策として、線路（踏切）横断箇所の工法の工夫、事業費縮減の工夫を検討され、必要な箇所の早期実施
- 2 高速道路へのアクセス道の整備
- 3 地域間の幹線道路の整備
(地域間の交流・地域の振興と街づくりには不可欠である)
- 4 通勤・通学・通院などを支える生活道路の整備及び安全施設の整備（歩道整備等）
- 5 老朽橋の整備

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- 1 着手した工事は、早めの供用開始に努める取組
- 2 工事費用の縮減が図れるよう、ルート選定、工法等の取組
- 3 道路管理については、地域住民のボランティア等住民参加型の取組
(地域の道路に感心と協力体制を醸成することにより、経費の削減も図れる)

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1 道路特定財源について

地方では、自家用車がなければ生活できないといっても過言ではありません。それにもかかわらず、子どもが安全に通れる通学路の整備を含め、道路整備がまだまだ遅れている状況で、地方自治体の単独事業では限りがあります。そこで、道路特定財源は目的税であることから、すべて道路整備財源にまわし、市町村の裁量で交通安全施設や、地域振興につながる真に必要な道路整備が出来るよう配分をされたい。

2 市街地のバイパス道の整備